

埼玉県狭山保健所

新型コロナウイルス感染症業務に関する 過重労働対策の経過 (令和2年度・令和3年度)

狭山保健所 齊藤富美代

<本日お話しする内容>

- 1 令和2年度 埼玉県狭山保健所ワンチーム計画
～業務可視化と1人2役で新型コロナに打ち勝つメソッド～

- 2 令和3年度 第5波 第6波での対応困難状況

【参考:狭山保健所】:人口約78万人 管内病院54

○職員数 R2年度68人 (会計年度7人含) 内保健師15人

R3年度78人 (会計年度11人含) 内保健師21人 (新規採用8人)

令和2年度 埼玉県狭山保健所ワンチーム計画

～業務可視化と1人2役で新型コロナに打ち勝つメソッド～



① 業務可視化

- ✓ ホワイトボードを活用した進行管理
- ✓ 朝礼時ミーティングによる情報共有
- ✓ 業務進捗状況・マニュアルの共有
- ✓ 必要な研修の実施（搬送時感染対策等）
- ✓ 疑義事案の度に所長室でミーティング（所内共有）

効果

誰でも、リモートでも業務内容・進捗状況が分かる。業務マニュアルは引継書にもなる。

② 1人2役

- ✓ 担当を超えた業務フォロー体制の明確化
- ✓ 繁忙期には全所体制による当番制を導入
- ✓ 業務担当の変更や決裁ライン変更を随時実施
- ✓ 応援職員間で引継書を作成しバトンパス

効果

複数名で業務をカバー。時間外縮減、職員の肉体的・精神的な負担減。

導入の成果

時間外 36%縮減

令和2年4月職員全員の総残業時間2,597時間



令和2年11月職員全員の総残業時間1,649時間



リスク管理、
内部統制への活用



育児・介護中でも働
きやすい職場づくり



働きやすい職場→
優秀な人材の確保

【所外の協力】 ①管内市保健師応援 ②管内医療機関の検査協力体制

過重労働対策に寄与する他要因

- 人員配置：所長以外に医師が配属
統括保健師の配置
- 業務は組織の仕事であることの意識醸成
- 休日出勤の代休取得（できるだけ連続休暇）
- 体調不良時や家庭のことで休みやすい雰囲気
- モチベーションの維持
- 人材育成の視点での業務分担
- 所外からの応援・協力体制
（県職員、管内市、管内看護系大学、医療機関）

新型コロナ対応で増大した業務と業務改善

① 電話対応 疫学調査

- 疫学調査(陽性者への聞き取り、調査等)
- 他保健所への情報提供・確認の電話
- 自宅療養者の体調確認(管内自宅療養者最大約300人)
- 電話問い合わせ対応

ヘッドセット導入による
身体的負荷軽減



③ 食品の配達 手配・機器貸出

- 新型コロナ自宅療養希望者へ食品の手配
- 自宅療養者へパルスオキシメーター※の貸出

食品監視担当との密な連携
緊急時には全所体制で職員が自宅へ配送



パルスオキシメーター

※脈拍数と酸素飽和度を測定。



1回に配布
する食品

② 患者搬送

- 新型コロナ陽性者をホテルや病院へ搬送

(株)H観光様(ドライバー派遣)や医療機関との円滑な連携
応援職員・看護師の搬送協力

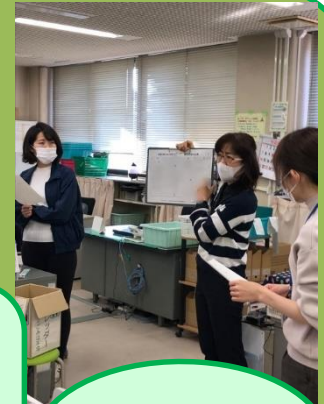


陰圧車
(本田技研工業(株)様より)

④ 書類作成

- 陽性患者のカルテ作成等
- 施設等の調査対応報告書の作成

- 情報シートを活用した書類自動作成方法の確立
- 消耗品類の補充・整理の徹底による円滑な事務処理



作戦会議中

感染者数・クラスター発生に対応した柔軟な組織体制

(目指したのは究極のチーム一丸)

保健所職員の現状

■ 女性が約7割

- ・職員数(会計年度任用職員含む)68人のうち50人が女性



■ 30代以下が約5割



■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代

■ 小学生以下の子供を子育て中の職員(妊婦含む)約3割

- ・小学生以下の子供を子育て中の職員数(妊婦含む)18人
- ・介護休暇等取得人数1人



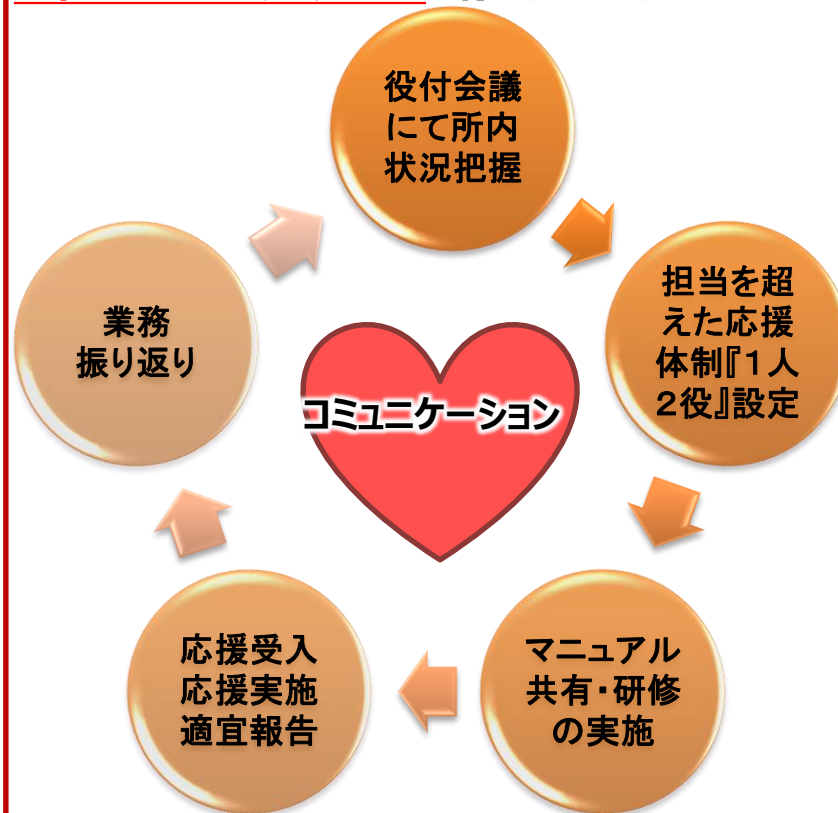
■ 子育て中 ■ 介護 ■ その他

経験の浅い若手職員・子育て期の女性職員が多数所属

助け合いの仕組みが必須

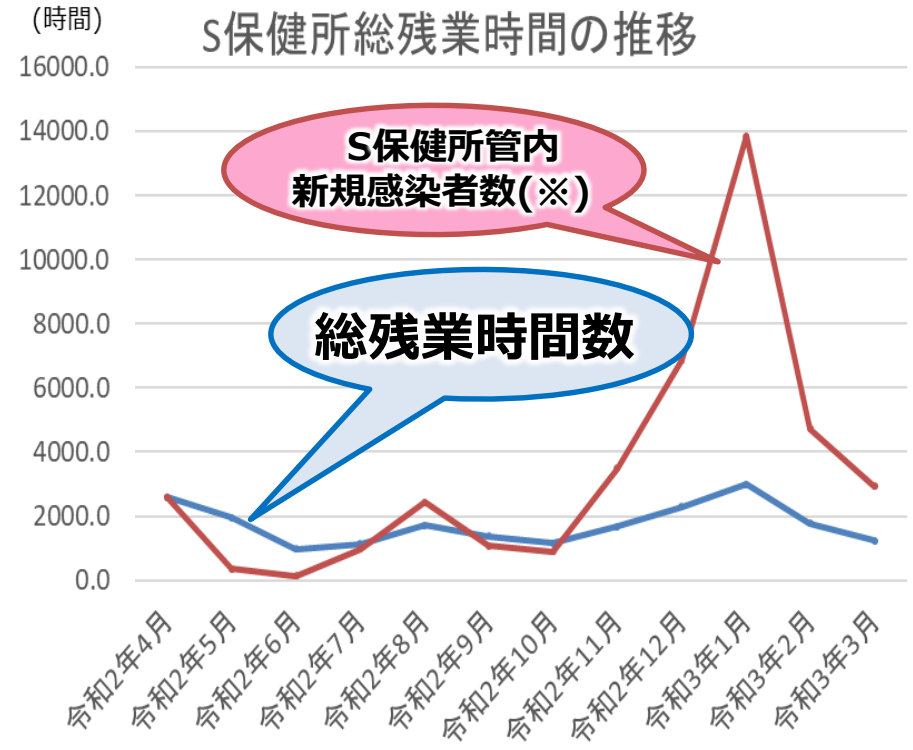
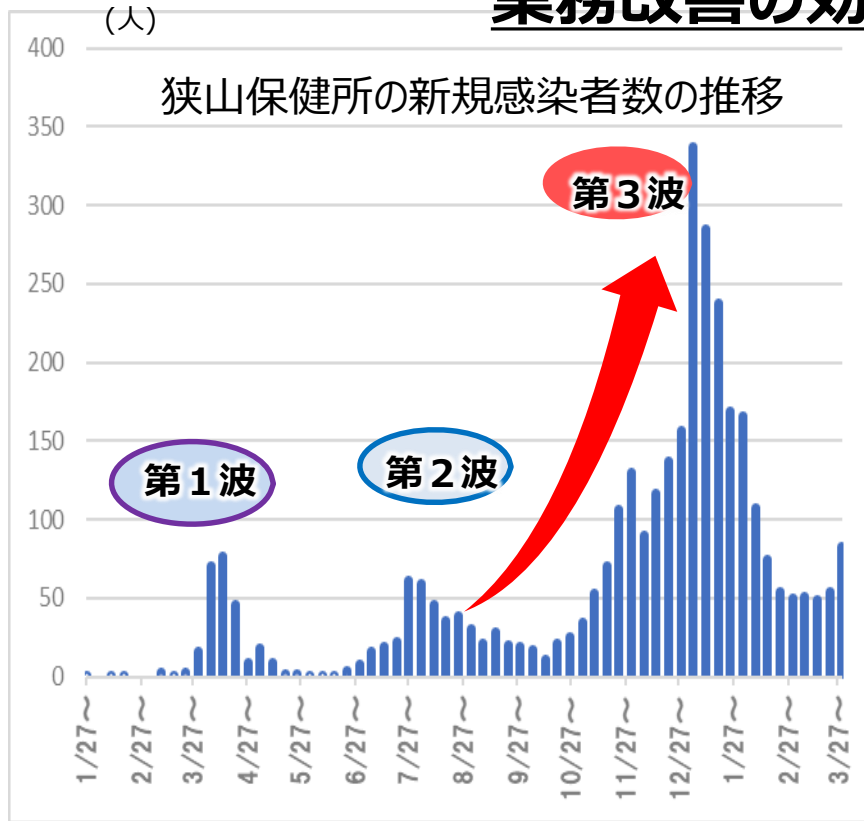
柔軟な所内協力体制の構築

業務可視化、1人2役を行い所内一丸で対応



- 所内全体で新型コロナ対応に当たり、職員の知識・対応力の向上・一体感が生まれた。
- 所内職員全員の精神的な負荷の軽減・時間外縮減

業務改善の効果（令和2年度）



※令和2年4月の人数を起点とし割合で表示

月残業時間数

	R2年4月	R2年8月	R3年1月
月30時間以上	24人	20人	29人
月45時間以上	20人	16人	26人
月60時間以上	16人	14人	22人
月80時間以上	15人	10人	21人
月100時間以上	13人	3人	14人

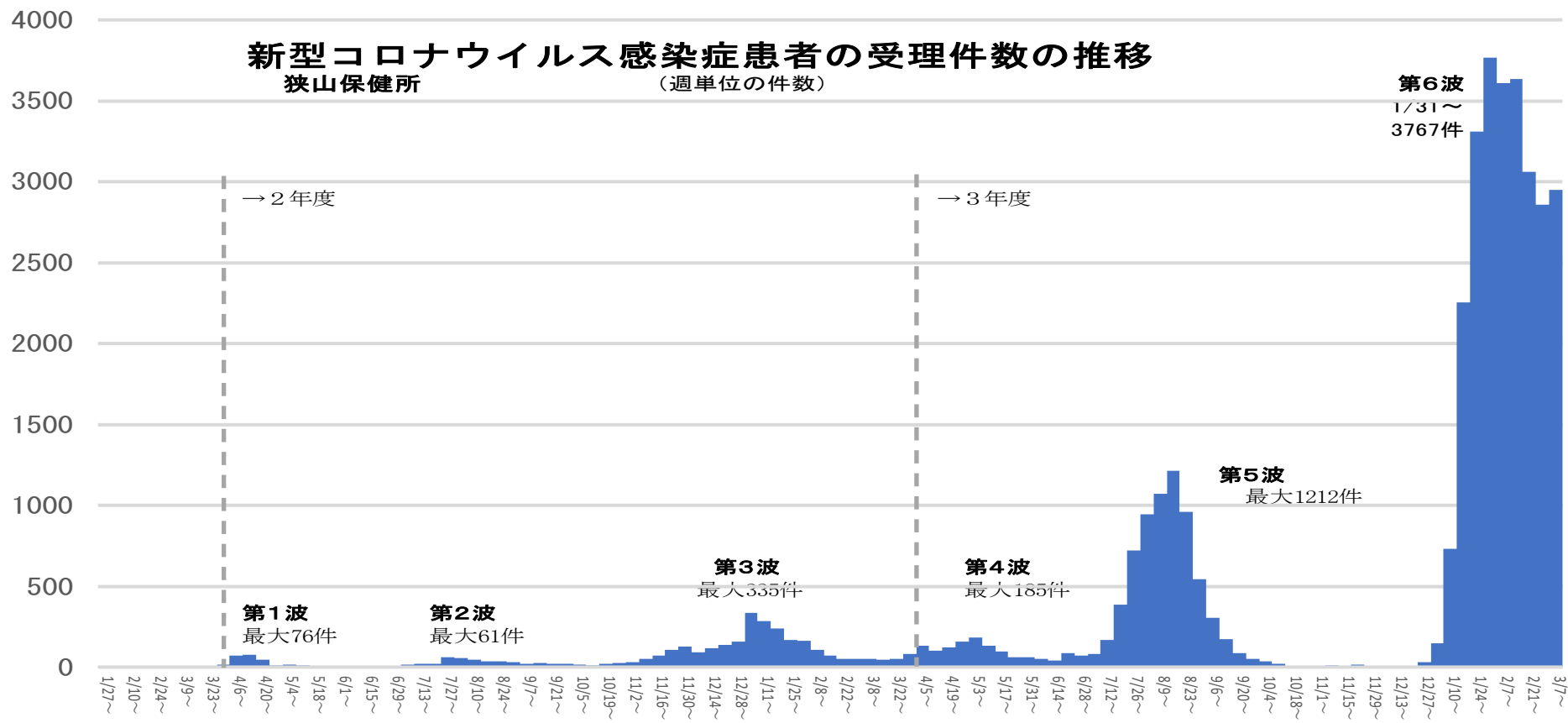
- 4月(第1波)の総残業時間2,597時間。混乱を極めた1月(第3波)でも2,686時間。
- 令和3年7月1日現在、所内職員78人(※)中、新型コロナウイルス対応による体調不調者・メンタル不調者は0人
※会計年度任用職員を含む

「業務可視化」「1人2役」により所内コミュニケーションが円滑となり所内一丸となって新型コロナウイルス対応が可能となった

新型コロナウイルス感染症患者の受接待数の推移

狭山保健所

(週単位の件数)



※令和2年12月31日以前は診断日による集計

○第5波新規感染者数 6624人

R3年8月 時間外勤務80時間以上32人(内100時間以上25人)

○第6波新規感染者数 推計30000人

R4年1月 時間外勤務80時間以上19人(内100時間以上13人) 病休4人

令和3年度の過重労働対策 I

【第5波】

＜新規感染者数・在宅療養者の増加＞

対応①管内市の応援、管内大学看護教員、県職員の応援

対応②健康観察は在宅療養支援センター委託

対応③医療機関の在宅療養支援(酸素、往診等)

対応④夜間の救急対応のためフレックス勤務・夜勤体制

令和3年度の過重労働対策Ⅱ

【第6波】

＜新規感染者数の激増（第5波の4倍強） 1日最大658件＞

対応：医療機関に対しHER-SYS利用を個別に依頼

50歳未満は県庁からSMS送信（1月下旬～）

県職員の応援（最大1日35人） 市・大学応援

＜厚労省の頻繁な事務連絡（濃厚接触者の待機期間変更等々）＞

対応：変更の度に所内マニュアル変更

＜高齢・障害者施設でのクラスター発生が激増＞

対応：現地に出向けない場合はメールや電話で感染対策助言

令和3年度の過重労働対策Ⅲ

○第6波では自宅療養者の増加

(1月初め県でシステム変更・派遣事務委託開始)

対応①自宅療養者支援のために市町村に名簿送付

対応②自宅療養者の配食サービス

対応③協力医療機関での健康観察

対応④自宅療養支援センターの委託機関数増加(県庁)

○療養証明書発行依頼への対応(発生件数の3割)

生命保険への申請のためメール・電話問い合わせ殺到

対応:申請方法はホームページ掲載、応援職員が作成事務担う

●第5・6波では業務量が増加。担当職員のモチベーションの維持が課題